

機械器具（15）舌圧子

一般医療機器 舌圧子 JMDN コード：14066000

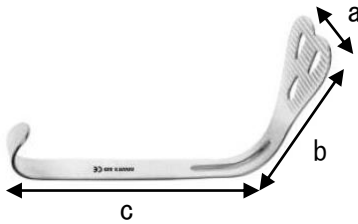
舌圧子 AA

【禁忌・禁止】

- 劣化や異常が見られた場合は、器具の使用を中止すること。
- 器具の形態変更や改造などはしないこと。

【形状・構造及び原理等】

- 形状・構造
下記の通り



タイプ	a	b	c
レギュラー	36	85	125
スモール	30	75	117

(単位：mm)

- 原材料
ステンレススチール
- 包装
1 本 / 包

【使用目的又は効果】

舌を移動させて、周辺臓器及び組織の検査を容易にするために用いる。

【使用方法等】

- 使用する前に、本品が滅菌済みかどうか確認すること。
(オートクレーブ滅菌可。乾燥工程を含む 134℃以下厳守。)
- 本品を患者の口腔内に挿入する。
- 舌を押さえ移動させて周辺臓器及び組織を観察する。

【使用上の注意】

- 使用前に必ず適切な洗浄・滅菌を行うこと。
- 器具に対して、形状変更・打刻（刻印）等の二次加工やヒーティングを行うことは破損の原因となるので絶対に行わないこと。
- 素材のステンレススチールは鉄に対して錆び難い金属であるが、使用方法、環境によっては腐食（錆び）することがある。
- 洗浄・滅菌上の注意
[洗浄]
・使用後は歯科用防錆洗浄剤を用いて、洗浄すること。血液、体液等で汚染した器具は、そのまま放置すると汚れが除去しにくくなる。洗浄後は十分な水量で洗浄剤を洗い流し、乾燥させること。
※超酸化水（超酸性水）等は、金属を腐食させることがあるので、使用しないこと。
※クレンザー（磨き粉）、金ブラシ、金属ウールは錆び、キズの原因となるので使用しないこと。
※洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥すること。

[滅菌]

- オートクレーブ等で滅菌を行うこと。【オートクレーブ温度、乾燥工程も含む 134℃以下厳守】
※乾燥温度に注意すること。高温の乾燥は、器具が変質、変形又は変色することがある。

[その他]

- 洗浄・滅菌にはできるだけ精製水を使用すること。水道水を使用すると塩素イオンの影響で器具が腐食する（錆びる）ことがある。
- 洗浄・滅菌後の器具は水分を除去し、十分乾燥させてから保管すること。水分が付着したまま長時間放置すると錆び、変色の原因となることがある。

【保管方法及び有効期間等】

- 粉塵や化学製品を避け、乾燥した場所で保管すること。
- 「もらいさび」を防ぐため、十分に水分を拭き取り、錆びている器具と一緒にしないこと。
- 保管中、損傷しないように注意すること。

【保守・点検に係る事項】

使用前使用後は破損、ヒビ、先端及び柄部のキズ、大きな腐食等がないか確認すること。これらがある場合は使用を中止すること。

*【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：株式会社歯愛メディカル
住所：石川県能美市福島町に 152 番地

製造業者：Adam's Aid Corporation（アダムスエイド社）
製造国：パキスタン